【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成22年5月21日

【会社名】 アカウンティング・サース・ジャパン株式会社

【英訳名】 Accounting SaaS Japan Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森崎利直

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目11番2号

【電話番号】 03(5366)1515

【事務連絡者氏名】 財務部課長 石橋 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目11番2号

【電話番号】 03(5366)1515

【事務連絡者氏名】 財務部課長 石橋 茂

【届出の対象とした募集有価証券の種 株式

類】

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 54,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】 第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,080株(注)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限 定のない当社における標準となる株式で あります。なお、単元株式制度は採用して おりません。

(注)本件第三者割当増資は、平成22年5月20日(木)開催の取締役決議によっております。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	1,080	54,000,000	54,000,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計 (総発行株式)	1,080	54,000,000	54,000,000

(注)1. 第三者割当の方法によります。

- 2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
50,000	50,000	1株	自平成22年6月7日 至平成22年6月8日	1株につき 50,000	平成22年6月10日

- (注)1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 - 2. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。
 - 3. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
 - 4. 債権者保護強化の観点から、払込金額の総額を資本金としております。
 - 5. 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所に申込み、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額を払い 込むものとします。
 - 6. 申込証拠金は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 - 7. 申込証拠金には利息をつけません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
アカウンティング・サース・ジャパン株式会社 総務部	東京都新宿区新宿二丁目11番地2号

(4)【払込取扱場所】

() 2 30 2 1/3/2 3/7/2	
店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿支店	東京都新宿区三丁目30番地18号

3 【株式の引受け】 該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(
	払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	54,000,000	1,021,000	52,979,000

- (注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.発行諸費用の内容は、登記費用及び有価証券届出書作成費用等になります。

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額(千円)	支払時期
システム構築に係る開発費用	52,979	平成22年6月

(注) 平成22年9月サービスイン予定の財務会計システムの 版開発費用であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】 1【割当予定先の状況】

平成22年4月30日現在

' \ [到 <u>当了</u> 是无切私术。 	<u>*</u> a. 割当予定先の概要	平成22年4月30		
				割当予定先が	人事関係、
				保有している	
No.	氏名	住所	職業	当社の株式の	資金関係
					及び技術又は取引関係
1	小島 晋	埼玉県越谷市	税理士	10	 何れも該当事項はありません
				10	何れも該当事項はありません
2	森茂雄	埼玉県飯能市	税理士	-	
3	浦野 真澄	埼玉県富士見市	税理士	-	何れも該当事項はありません
4	外崎文子	東京都文京区	税理士	20	何れも該当事項はありません
5	神蔵 昌弘	東京都大田区	税理士	-	何れも該当事項はありません
6	平沢 智	東京都大田区	税理士	-	何れも該当事項はありません
7	新井 征男	東京都千代田区	税理士	-	何れも該当事項はありません
8	新井 信令	東京都千代田区	税理士	-	何れも該当事項はありません
9	市原 恭夫	東京都品川区	税理士	-	何れも該当事項はありません
10	相田 園子	東京都品川区	税理士	-	何れも該当事項はありません
11	粕谷 昌志	東京都品川区	税理士	_	何れも該当事項はありません
12	宮澤 博	東京都港区	税理士	_	何れも該当事項はありません
13	萩永 秀明	東京都世田谷区	税理士	_	何れも該当事項はありません
-			│ 祝垤 <u>ㅗ</u> │ 税理士	-	何れも該当事項はありません
14	中村 治申	東京都新宿区		-	
15	斉藤 彪	東京都八王子市	税理士	10	何れも該当事項はありません
16	白石 英樹	東京都町田市	税理士	-	何れも該当事項はありません
17	畝部 泰則	愛知県岡崎市	税理士	-	何れも該当事項はありません
18	齋藤 圭司	神奈川県横浜市南区	税理士	10	何れも該当事項はありません
19	藤庭 達雄	神奈川県横浜市西区	税理士	-	何れも該当事項はありません
20	和田 功	神奈川県横浜市青葉区	税理士	-	何れも該当事項はありません
21	牛山 猛登三	神奈川県相模原市中央区	税理士	20	何れも該当事項はありません
22	森 敏孝	神奈川県相模原市中央区	税理士	10	何れも該当事項はありません
23	高木 正喜	神奈川県相模原市中央区	税理士	10	何れも該当事項はありません
24	高木 玲子	神奈川県相模原市中央区	税理士	-	何れも該当事項はありません
25	平井 英長	神奈川県相模原市中央区	税理士	_	何れも該当事項はありません
26	益田 國貴	神奈川県相模原市南区	税理士	_	何れも該当事項はありません
27	浦田 紀子	神奈川県相模原市南区	税理士	_	何れも該当事項はありません
				-	何れも該当事項はありません
28		神奈川県伊勢原市	税理士	-	何れも該当事項はありません
29	長井 栄一	神奈川県秦野市	税理士	-	
30	林俊彰	愛知県名古屋市名東区	税理士	10	何れも該当事項はありません
31	宮部 一道	愛知県名古屋市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
32	井上 雅夫	愛知県名古屋市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
33	近藤 鉀造	愛知県名古屋市緑区	税理士	-	何れも該当事項はありません
34	村上 和隆	愛知県名古屋市昭和区	税理士	-	何れも該当事項はありません
35	美谷脇 東治	愛知県名古屋市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
36	山崎 榮一	愛知県豊明市	税理士	10	何れも該当事項はありません
37	外園 茂	愛知県大府市	税理士	-	何れも該当事項はありません
38	星野 博	愛知県一宮市	税理士	-	何れも該当事項はありません
39	手嶋 啓二	愛知県岡崎市	税理士	_	何れも該当事項はありません
40	小澤修	愛知県瀬戸市	税理士	_	何れも該当事項はありません
41	曾津 信浩	愛知県丹羽郡扶桑町	税理士	_	何れも該当事項はありません
42	位田 守也	岐阜県岐阜市	税理士		何れも該当事項はありません
	高井 直樹			-	何れも該当事項はありません
43		岐阜県岐阜市	税理士	-	何れも該当事項はありません
44	蘭 善六	岐阜県多治見市	税理士	-	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
45	笠井 登	岐阜県各務原市	税理士	-	何れも該当事項はありません
46	古賀立	三重県桑名市	税理士	10	何れも該当事項はありません
47	香山 泰良	三重県津山市	税理士	-	何れも該当事項はありません
48	辻 邦宏	三重県伊勢市	税理士	-	何れも該当事項はありません
49	高羅 英彦	三重県四日市市	税理士	-	何れも該当事項はありません
50	山本 きよ子	滋賀県野洲市	税理士	10	何れも該当事項はありません
51	戸次 威左武	滋賀県高島市	税理士	-	何れも該当事項はありません
52	平塚 誠	滋賀県犬上郡豊郷町	税理士	-	何れも該当事項はありません
	1		,	1	1

					有価証券届出書(通常
53	馬場 博	京都府京都市中京区	税理士	-	何れも該当事項はありません
54	石塚 実	京都府京都市中京区	税理士	-	何れも該当事項はありません
55	乾 克彦	京都府京都市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
56	曽谷 敏勝	大阪府大阪市港区	税理士	-	何れも該当事項はありません
57	山本 憲一	大阪府大阪市大正区	税理士	-	何れも該当事項はありません
58	石田 秀明	大阪府大阪市住吉区	税理士	-	何れも該当事項はありません
59	北野 信成	大阪府岸和田市	税理士	10	何れも該当事項はありません
60	吉田 英明	大阪府岸和田市	税理士	-	何れも該当事項はありません
61	山田 史郎	大阪府岸和田市	税理士	-	何れも該当事項はありません
62	谷口 英春	大阪府茨木市	税理士	10	何れも該当事項はありません
63	稲田 稔彦	和歌山県和歌山市	公認会計士	-	何れも該当事項はありません
64	岡 八重子	和歌山県和歌山市	税理士	-	何れも該当事項はありません
65	小田 達也	岡山県岡山市北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
66	立垣 昌幹	岡山県岡山市北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
67	柿迫 宏則	岡山県岡山市北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
68	小川 大助	岡山県岡山市北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
69	福田 好子	岡山県岡山市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
70	石原 隆平	岡山県備前市	税理士	-	何れも該当事項はありません
71	川渕 國彦	岡山県備前市	税理士	-	何れも該当事項はありません
72	有木 淳浩	岡山県津山市	税理士	-	何れも該当事項はありません
73	小松 茂	岡山県津山市	税理士	-	何れも該当事項はありません
74	小早川 隆幸	広島県広島市中区	税理士	60	何れも該当事項はありません
75	松本 正司	広島県広島市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
76	高松 昌平	広島県広島市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
77	若宮 克彦	広島県広島市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
78	真鍋 輝彦	広島県広島市東区	税理士	-	何れも該当事項はありません
79	唯山 重夫	広島県広島市佐伯区	税理士	-	何れも該当事項はありません
80	永井 和夫	広島県広島市安佐北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
81	日下 真吾	広島県福山市	税理士	10	何れも該当事項はありません
82	佐藤 学	広島県福山市	税理士	-	何れも該当事項はありません
83	山下 勉	広島県安芸郡海田町	税理士	-	何れも該当事項はありません
84	三浦 弘二	山口県柳井市	税理士	10	何れも該当事項はありません
85	田中 輝彦	山口県周南市	税理士	-	何れも該当事項はありません
86	吉賀 誠	山口県下関市	税理士	-	何れも該当事項はありません
87	山本 修	山口県岩国市	税理士	-	何れも該当事項はありません
88	八尋 重治	福岡県北九州市小倉南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
89	神尾 秀昭	福岡県古賀市	税理士	-	何れも該当事項はありません
90	永田 吉朗	長崎県長崎市	税理士	-	何れも該当事項はありません
91	手塚 堅太郎	長崎県長崎市	税理士	-	何れも該当事項はありません
92	野崎 地平	長崎県西彼杵郡長与町	税理士	-	何れも該当事項はありません
93	松下 欣司	熊本県熊本市	税理士	-	何れも該当事項はありません
		合計		230	

c. 割当予定先の選定理由

当社は、会計事務所業界初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSを提供すると同時に、40年間積み上げられた現行の会計事務所向けシステムを一から見直して、会計事務所のベストなシステムを再構築するために会計事務所と一緒になって新たなシステムを企画、開発するために平成21年6月設立されました。そして、この設立趣旨を実現するために、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した会員制度を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充てることに致しました。会員資格につきましては、会員の意志と入会時期により、「出資会員」(将来的に当社への出資も希望されて入会した会員)、「賛同会員」(システムリリース以前に入会をした会員)及び「一般会員」(システムリリース以後に入会をした会員)の3つの資格を設けました。「出資会員」資格を設けた理由といたしましては、当社が企画、開発しようとするSaaS会計事務所向けシステムの開発には多額のコストを要し、設立後2年の間に集中的に発生するため、会員増に伴う開発預託金だけではその資金需要を充足出来ないためであります。このようなことから、今回「出資会員」の中から、当社の資金調達目的についてご理解をいただき、引受けの意思の確認をさせていただいた会員にたいする第三者割当による新株式の発行を決議致しました。

(注)「クラウドコンピューティング」とは、ユーザーが遠隔地のデータセンターにあるソフトウェアをインターネット経由で利用して処理するコンピュータ技術のことであり、また、「SaaS」(Software as a Serviceの略)とはクラウドコンピューティングの仕組みを使って、インターネット経由でソフトウェアを提供するサービスのことであります。

d. 割り当てようとする株式の数

<u>u. 割</u>	リ <u>ヨ (よりとりる</u>							
No.	割当先の名称	割当 株数	No.	割当先の名称	割当 株数	No.	割当先の名称	割当 株数
1	小島 晋	10	33	近藤 鉀造	10	65	小田 達也	10
2	森 茂雄	10	34	村上 和隆	10	66	立垣 昌幹	10
3	浦野 真澄	10	35	美谷脇 東治	10	67	柿迫 宏則	10
4	外崎文子	20	36	山崎 榮一	20	68	小川 大助	10
5	神蔵 昌弘	10	37	外園 茂	10	69	福田 好子	10
6	平沢 智	10	38	星野 博	10	70	石原 隆平	10
7	新井 征男	20	39	手嶋 啓二	10	71	川渕 國彦	10
8	新井 信令	10	40	小澤 修	10	72	有木 淳浩	10
9	市原 恭夫	10	41	曾津 信浩	10	73	小松 茂	10
10	相田 園子	10	42	位田 守也	10	74	小早川 隆幸	40
11	粕谷 昌志	10	43	高井 直樹	10	75	松本 正司	10
12	宮澤 博	10	44	蘭 善六	10	76	高松 昌平	10
13	萩永 秀明	10	45	笠井 登	10	77	若宮 克彦	10
14	中村 治申	10	46	古賀 立	10	78	真鍋 輝彦	10
15	斉藤 彪	10	47	香山 泰良	10	79	唯山 重夫	10
16	白石 英樹	10	48	辻 邦宏	10	80	永井 和夫	10
17	畝部 泰則	10	49	高羅 英彦	10	81	日下 真吾	10
18	齋藤 圭司	10	50	山本 きよ子	10	82	佐藤 学	10
19	藤庭 達雄	10	51	戸次 威左武	10	83	山下 勉	10
20	和田 功	20	52	平塚 誠	10	84	三浦 弘二	10
21	牛山 猛登三	20	53	馬場 博	10	85	田中 輝彦	10
22	森 敏孝	20	54	石塚 実	10	86	吉賀 誠	10
23	高木 正喜	10	55	乾 克彦	10	87	山本 修	10
24	高木 玲子	10	56	曽谷 敏勝	10	88	八尋 重治	10
25	平井 英長	10	57	山本 憲一	10	89	神尾 秀昭	10
26	益田 國貴	10	58	石田 秀明	10	90	永田 吉朗	20
27	浦田 紀子	20	59	北野 信成	10	91	手塚 堅太郎	20
28	守屋 之康	10	60	吉田 英明	10	92	野崎 地平	10
29	長井 栄一	20	61	山田 史郎	10	93	松下 欣司	20
30	林 俊彰	10	62	谷口 英春	10	-	-	-
31	宮部 一道	10	63	稲田 稔彦	10	-		-
32	井上 雅夫	10	64	岡 八重子	20		合計	1,080

e. 株券等の保有方針

当社は各割当予定先との間において、本新株式発行について継続保有に関する取決めはありませんが、割当予定先が取得する予定の株式については譲渡を制限しており、譲渡に当たっては代表取締役の承認が必要となっております。また、各割当予定先には、当社が開発を進めているクラウドコンピューティングによる会計事務所向けシステムの利用ユーザーとして、中長期的な視野から一定期間、保有する方針であることを確認しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本件の第三者割当による新株式の発行に係る払込みについては、各割当予定先より払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。またその資金については、月次の経営資料や申告書等の閲覧を基に払込みに要する財産を保有していると判断いたしました。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先である個人が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関(日経メディアマーケティング株式会社)データに基づき個別に調査を行った結果、及び割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認致しました。また、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株式の発行により割当予定先が取得する予定の株式については定款において譲渡を制限しており、譲渡に当たっては代表取締役の承認が必要となります。

3【発行条件に関する事項】

本株式の発行価格は、設立初年度及びシステム構築中でシステムサービスイン前であること等を考慮して独立した第三者機関(株式会社エスネットワークス)が算定した算定価値を踏まえ、本新株1株の払込金額を50,000円と致しました。なお、その算定に採用した評価の方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)で行い、また、設立後3回実施した第三者割当増資(平成21年8月度、同年11月度、平成22年1月度)における発行価格がいずれも1株当たり50,000円であることを勘案し決定致しました。また、当社顧問弁護士からは、募集株式の払込金額の算定手続きは適法であり、同払込金額が会社法第199条第3項に規定される「特に有利な金額」ではないものと思料する、との意見書を得ております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資により発行する予定の新株式は1,080株(議決権の数は1,080個)であり、届出書の提出日前6月以内に行われた第三者割当増資による増加した議決権数(平成21年11月、800個、平成22年1月、330個)を加味して算定した最近日(平成22年4月30日)現在における総株主の議決権1,930個に対する割合は276.25%であります。これは、本新株式の発行が、最近日現在における総株主の議決権に対して25%を超える大規模な新株式の発行であることを示しております。なお、当該大規模な第三者割当の方法による新株式の発行理由につきましては、後記「大規模な第三者割当の必要性」に記載のとおりであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対 する所有議決権 数の割合(%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
森崎利直	神奈川県横浜市青葉区	140	7.25	140	4.65
小早川隆幸	広島県広島市中区	60	3.11	100	3.32
菅原一則	神奈川県茅ケ崎市	60	3.11	60	1.99
寺尾省介	愛知県名古屋市緑区	60	3.11	60	1.99
税理士法人 中央総研	滋賀県野洲市	50	2.59	50	1.66
山川 晋	滋賀県野洲市	50	2.59	50	1.66
木下敦子	神奈川県相模原市緑区	40	2.07	40	1.33
外崎文子	東京都文京区	20	1.04	40	1.33
牛山猛登三	神奈川県相模原市中央区	20	1.04	40	1.33
計	-	500	25.91	580	19.27

(注)上記大株主の状況における総議決権数に対する所有議決権数の割合の計算の基礎となる総議決権数は、 最近日(平成22年4月30日)現在の総議決権数1,930個であります。また、割当後の総議決権数は3,010個 であります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

当社が大規模な第三者割当を必要とする理由は、本格的な販促活動の実施、システムサービスインへ向 けた開発作業、サポート要員の確保の3点です。まず販促活動については、本事業の基盤となるシステム利 用会員の確保を目的として、平成22年4月から7月にかけて全国50か所で本番仕様の 版のプレゼンテー ションを含むシステム説明会を開催いたします。そのため、告知、集客のための広告宣伝活動と、説明会開 催のための販売促進費等に集中的に費用を要すことになります。次に開発作業ですが、今回の事業ではシ ステムの完成に3年を要する計画になっていますが、特に本年度は、システム開発とシステム構築のベース となるSaaS基盤、専用データベースの開発を行い、その上で個々のアプリケーションの開発を行います。ま た必然的にこのSaaS基盤とデータベース、アプリケーション等の連係の検証も重要な作業となります。こ のように本年度はこの3年間で最も開発作業が集中する年度であり、必然的に開発費用も集中的に発生す ることになります。最後にサポート要員の確保ですが、平成22年9月からのサービスインに向けて、システ ム概要書、オペレーションマニュアル、O & A、W e b を利用したセミナー等の企画、作成、そして各地で開 催する講習会の準備作業に加え、サービスイン後のサポートデスク開設のため早急な要員の確保と体制の 整備が必要となります。このように当社は、平成22年9月のサービスインを控え、本格的な準備段階に入っ ており、販売促進、開発及びサポート全てにおいて多大な投資を必要としております。これらに要する資金 につきましては、当社取締役は、「出資会員」(将来的に当社への出資も希望されて入会した会員)のうち出資を希望される会員に対する大規模な第三者割当による新株式の発行により調達することを平成22 年5月20日において、全取締役による決議承認を致しました。

なお、上記に至った取締役の判断の妥当性について、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手を行いました。

具体的には、森法律事務所代表である当社顧問弁護士の森利明氏に、本第三者割当増資について、希薄化率、発行価格、割当先の選定及び資金使途などを総合的に検討して頂いた結果、(1)システムサービスイン前で売上の計上もなく、債務超過の財務内容での金融機関からの資金調達が困難であること (2)過去3回の第三者割当増資の割当価格と今回の割当価格が同額であり既存株主に不利でないこと (3)平成22年9月のシステムサービスインに向け、計画どおりにシステム開発を進めることが会員のニーズに合致していること (4)当社が会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒になって再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されたこと、などから本第三者割当増資の必要性及び相当性には問題がなく、取締役の判断は妥当であるとの意見を入手しております。

なお、当社と森氏との間で、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(いずれも、平成18年10月17日企業会計基準委員会)により、開示すべき取引関係はありません。したがって、当社と森氏との間は一定の独立性が確保されているものと判断しております。

- 7【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

提出会社の状况	
回次	第1期
決算年月	平成22年1月
売上高(千円)	-
経常損失()(千円)	157,573
当期純損失()(千円)	158,197
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-
資本金(千円)	96,500
発行済株式総数 (株)	1,930
純資産額(千円)	61,697
総資産額(千円)	23,409
1株当たり純資産額(円)	31,967.54
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)
1株当たり当期純損失()(円)	201,039.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-
自己資本比率(%)	-
自己資本利益率(%)	-
株価収益率(倍)	-
配当性向(%)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,595
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,020
財務活動によるキャッシュフロー (千円)	95,761
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	19,145
従業員数(人)	15
(),	1 10 24 0 ±6 / + 1 1±7 + 5 1

(注) 1. 当事業年度が設立初年度であるため、当事業年度より前の数値は記載しておりません。

- 2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等 の推移」については記載しておりません。
- 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。
- 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純 損失であるため記載しておりません。
- 6. 当社株式は、非上場かつ非登録であるため、「株価収益率」は記載しておりません。
- 7. 当社は、平成21年6月1日設立のため、第1期の事業年度は平成21年6月1日から平成22年1月31日までと なっております。

2 【沿革】

平成21年 6月 会計事務所を核としたトータル的なソリューションサービスを実現し、日本の中小企業の活性化に寄与し、しいては「日本を元気に」することを目的にアカウンティング・サース・ジャパン株式会社を設立(資本金:10,000千円)

平成21年 8月 第三者割当增資(30,000千円)実施(資本金:40,000千円) 平成21年 11月 第三者割当增資(40,000千円)実施(資本金:80,000千円) 平成22年 1月 第三者割当増資(16,500千円)実施(資本金:96,500千円)

3【事業の内容】

会計事務所業界におけるコンピュータ化の流れが大きく変わろうとしている現在、当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に設立いたしました。そして、当社の企業理念は、「会計事務所のシステムイノベーションを通じて日本を元気にする」ことにあります。日本では中小企業の経営者の良きパートナーであり、企業経営に大きな影響力を持つのは会計事務所です。当社は会計事務所がより顧問先企業への関与を深め、より指導しやすい環境を整備することによって、中小企業の経営の安定、事業の発展が更に進むと確信しております。

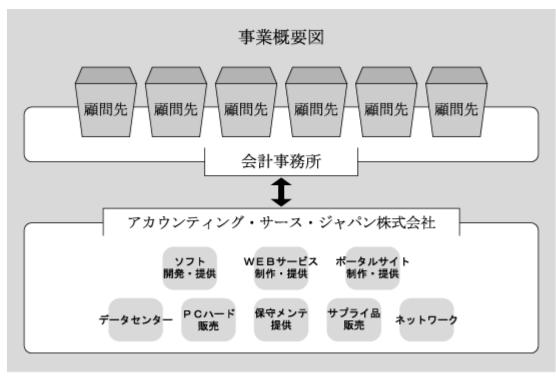
このような視点から、当社は会計事務所業界初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向け SaaSシステムを提供するばかりではなく、40年間積み上げられた現行の会計事務所向けシステムを一から見直して、会計事務所のベストなシステムの再構築を目指しております。そのために、会計事務所と共同で新たなシステムを企画、開発する仕組みとして『SaaS会計事務所プロジェクト(略称A-SaaS)』を立ち上げ、既存のメーカー主導ではなく、会計事務所自らの手で会計事務所にとってベストなシステムを開発し、会計事務所にとって一番使い易く、一番安心でき、そして一番付加価値のあるシステムの構築をめざしております。

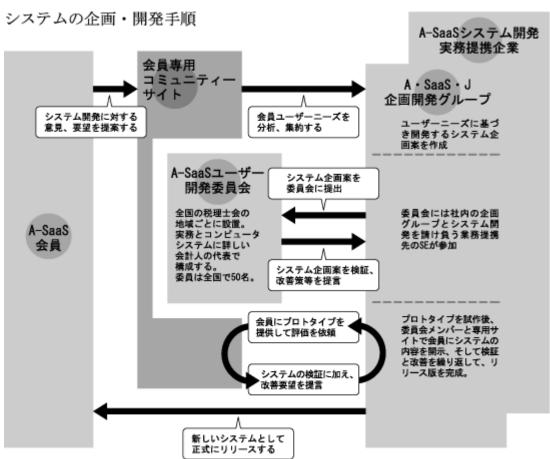
具体的な事業目標としては、会計事務所及び顧問先企業向けのシステムの企画、開発、そして販売と運用。前記に付随したコンピュータ機器とサプライ用品の販売及び保守サービスの提供。会員向けの情報提供と会員相互の交流を目的としたWebサイトの企画、立案、運営。会員ならび顧問先向けの事業活性化を目的としたポータルサイトの企画、立案、運営。その他、会員の職域と収益拡大を目的とした付加価値サービスの企画、立案、事業化に取り組んでおります。そして最終的には、会計事務所を核としたトータル的なソリューションサービスを実現して、日本の中小企業の活性化に寄与することを社是としています。

現在の事業化の状況ですが、今は前記の事業目標の内、全ての事業の基盤となるA-SaaS会員の入会推進活動と、会計事務所及び顧問先企業向けのシステムの企画、開発に取り組んでいます。

まず入会推進活動としては、会計事務所業界に精通した営業社員を全国に10名配置して、地域密着型の地道な営業活動を展開しています。加え、A-SaaSへの賛同と参画を得ることを目的として、3カ月サイクルで全国50か所での説明会を定期的に開催しています。また、クラウドコンピューティング、SaaSへの一般的な理解と認識を得るために、税理士会の支部研修、認定研修等についても積極的に取り組んでおります。そのような入会推進活動と並行して行っている会計事務所向けSaaSシステムの企画、開発ですが、アプリケーションレベルは当社のシステム企画担当者と全国の会員の中から選ばれたユーザー開発委員との共同作業を中心に進められております。また、一般の会員も当社のWebサイトを通じて、プロトタイプ(ユーザーニーズを把握するためのたたき台となるソフトウェア)や本番仕様の版を自由にダウンロードして試用することが出来ますので、試用した結果の意見や提案を集約して、その後のシステム開発に反映をさせています。加え、専門的で高度な技術を要するSaaS基盤やデータベースの構築については、米国シリコンバレーの業務委託先と当社の開発担当者が緻密な連携を取りながら開発を進めております。

本システム完成に要する年数は3年を計画しておりますが、現状は一次開発として、SaaS技術による開発標準化(システム標準、DB標準、プログラム標準、テスト標準等の標準化)を行い、基幹業務である財務、税務会計をターゲットにしたシステムインフラの構築及びプロトタイプの開発を終えて、二次開発であるSaaS技術によるデータインテグレーションを目的としたデータ移行(会計データ)、組み換え(勘定科目マスタ)、XBRLによるデータ統合ツール及び申告等の帳票作成に加え、電子申告も視野に入れたドキュメント管理システムの開発標準化を行っております。また並行して、付帯システムであるSaaSのインフラ開発(サーバーシステム開発、VPNネットワークシステム開発、生体認証開発)、ドキュメント管理システムの開発、データ移行、組換開発、業務支援機能(会計事務所と顧客に対する、支援サービスとして、会計WIKI、お知らせ、掲示板等のコンテンツシステム)等の開発も行っております。





4【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況 (平成22年4月30日現在)

			(1 1)XZZZ — 7/100 [A 2/1 [A 2/1
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	48.1	0.7	3,542

- (注)1. 会社設立が平成21年6月1日のため、平均勤続年数が1年未満となっております。
 - 2. 平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。
 - (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

´ 当事業年度におけるわが国経済は、新興国の需要増により、「製造業」においては生産活動の回復が続き、一部大手では業績回復にもつながりました。

また、「小売業」、「サービス業」においては、消費者の低価格、内食志向の需要を取り込み奮闘しているものの、雇用や所得の悪化により家計の生活防衛意識は根強く、企業部門でも設備投資や人的投資の低迷が続きました。原料価格の上昇に対して販売価格は低下傾向を強いられるなど、需要縮小のなかで収益性は厳しく、国内景気の本格回復は厳しい状況であります。

このような経済状況のもとで、当社は、平成22年9月の財務システムのサービスインを目指し、 SaaS技術による開発標準化(システム標準、DB標準、プログラム標準、テスト標準等の標準化)、基幹業務である財務、税務会計をターゲットにしたシステムインフラの構築及びプロトタイプの開発を行い、会計事務所のベストなシステムの再構築のための基盤作りを行いました。

この結果、当事業年度の業績は、システムサービスイン前のため売上高の計上はなく、営業損失 156,627千円、経常損失157,573千円、当期純損失 158,197千円となりました。

なお、当事業年度が設立初年度であるため、前事業年度との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、19,145千円となりました。これは、税引前当期純損失が157,573千円であったものの、株式の発行による収入95,761千円及び開発預託預り金の増加43,790千円によるものであります。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは75,595千円の支出となりました。これは主に、税引前当期純損失157,573千円の計上、開発預託預り金の増加43,790千円および未払金の増加32,893千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは1,020千円の支出となりました。 これは、主として事務所敷金の差入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは95,761千円の収入となりました。 これは、株式の発行による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生産等は行っておらず、また、当事業年度は平成22年9月度の財務システムのサービス提供を目指した開発活動の段階であり売上を計上しておりませんので、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の経済見通しにつきましては、新興国における個人消費や設備投資などの外需が牽引して緩やかな底離れがみられるものの、需要不足の解消にはならず、国内の設備投資や人的投資は今後も引き締め傾向となる可能性が高く、経済全体としては、未だ厳しい状態が続くものと考えられます。

このような環境下、コンピュータ業界は、ブロードバンド環境の整備とコンピュータの技術革新を背景に「保有」から「共有」するクラウドコンピューティングの時代に入りました。また、経済産業省による J-SaaSプロジェクトの立ち上げは、会計事務所に最新のIT技術への対応を迫っています。しかしながら、40年前からコンピュータ化に先駆的に取り組んできた会計事務所業界では、いまだ本格的なクラウドコンピューティングへの動きはなく、当社のクラウドコンピューティングによる効率的で、より高品質なサービスが提供できる業務環境構築は正に時代のニーズに即したものと確信致します。

(2) 当面の対処すべき課題

当社は会計事務所業界初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSを提供するため、会計事務所向けシステムを一から見直して、会計事務所のベストなシステムの再構築を目指しております。システム完成に要する年数は3年を計画しており、標準化開発(1次)、標準化開発(2次)及び付帯システム開発を行っている中、平成22年9月度に「財務会計システム」のサービスインを予定しています

なお、当社のシステムサービスは当社の会員になることにより受けられ、会員には「出資会員」(将来的に当社への出資も希望されて入会した会員)、「賛同会員」(システムリリース以前に入会をした会員)及び「一般会員」(システムリリース以後に入会をした会員)の3つの区分があります。(現在の会員は「出資会員」及び「賛同会員」であります。)また、会員は入会に際して開発預託金(一定期間後

全額返還)を預託し、システムサービス開始後、利用を始めた月から月額利用料をお支払い頂きます。このようなことから、会員が思うように集まらなかった場合、システム開発に十分な資金が確保出来ず、システム開発が途中で中断されるという事業リスクが発生致します。また、計画どおりにシステムサービスインが行われない場合、会員からの月額利用料の請求開始時期が遅れることによる収益の悪化が予想されます。

このようなことから、当面の対処すべき課題といたしましては、システム開発に必要な十分な資金を確保するための会員獲得及び平成22年9月度に予定しております財務会計システムのサービスインを計画どおりに実施することであり、付帯システム(インフラ開発等)等も合わせて計画通りに進めていく必要があります。

(3) 対処方針及び具体的な取組状況等

会員の募集推進活動としましては、直販営業、説明会、Webサイトが三本柱になっています。直販体制としましては、潜在顧客の密集度が高い地域(東京、名古屋、大阪、広島、福岡、札幌)に支社を開設して、現在10名の営業社員を配置して、直販営業体制を展開しています。次に当初は短期間に認知度を高め、かつ営業推進をする必要もあり、全国各地において推進のための説明会を集中的に開催しています。また、版(正式版をリリースする前にユーザーに試用してもらうためのサンプルのソフトウェア)が完成した段階では講演と実演を併設して、啓蒙活動と実体験に主眼を置いて行います。加えて、業界向けの専門誌などに定期的な広告宣伝活動を行い、説明会集客への支援活動としています。さらに、Webサイト(当社のホームページ)にも重点を置いています。当社のサイトは単なる企業紹介ではなくカタログ+の掲載内容で営業的要素を強く持っています。したがって、Webサイトに対する潜在顧客への閲覧機会を高めるために、定期的なニュースリリース等を通じて、徹底したSEO(検索エンジン対策)をしています。また、会計事務所のメールアドレスの収集を徹底し、現在7,000件近くの会計事務所のメールアドレスを収集し、販促用のメールマガジンを定期的に発信しています。

システム開発面では、企画、設計は全国の会員の中から選ばれたユーザー開発委員と当社のシステム企画担当者との共同作業により進めており、また、開発については、本社企画グループと米国シリコンバレーのA-SaaS専任のSEプロジェクトチームとで平成22年4月にリリースした 版の開発を行っています。また、当社のWebサイトでは、既に会員向けにプロトタイプ(ユーザーニーズを把握するためのたたき台となるソフトウェア)を提供して、会員は自由にダウンロードをして意見や提案を言える環境にあり、その意見や提案を 版の開発に反映させています。なお、平成22年1月度で基礎開発が終わり、平成22年4月度の 版のリリースに合わせて、現在シリコンバレーに設置しているセンター機能と開発システムの全てを順次日本国内に移管し、日本企業が運営するセンターを利用し、国内ソフトウェア開発会社と業務提携して今後の開発を進めていく予定です。

4【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項として以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

システム構築について

当社が現在行っている会計事務所のためのベストなシステムの再構築はシステム完成に要する年数が3年で、標準化開発(1次)、標準化開発(2次)及び付帯システム開発を行っており、平成22年9月度に「財務会計システム」のサービスインを予定しています。システム構築は会員及び業務提携企業と共に行っていますが、当社若しくは業務提携企業の開発体制に支障を来たしシステム構築が予定どおりに行かなかった場合、会員からの月額利用料の請求開始時期が遅れることによる収益の悪化により当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

第三者割当増資への依存について

当社は、設立間もなく、システム構築中で会員へのサービスも始まっていないことにより、金融機関からの間接金融でのシステム構築のため資金調達が困難な状況にあります。一方、システム構築の原資は会員から供出していただく開発預託金だけでは充足できず、当社の事業にご賛同いただいた出資会員に対する第三者割当増資によっております。したがいまして、会員が思うように集まらなかった場合、及び出資会員に増資引受けに応じて頂けなかった場合、システム開発に必要な十分な資金が確保出来ず、システム開発が途中で中断され、事業が継続できなくなる可能性があります。

人材について

当社は、最適な組織の構築を想定し、人材募集を行っておりますが、当社が求める人材を充分に確保できない場合、または在職中の人材の流出により必要な人材を確保できなくなった場合は、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当事業年度は、経常損失157,573千円の発生により債務超過の状態であり、営業活動によるキャッシュ・フローも赤字となっています。また、前述のとおり、第三者割当増資に依存する資金調達、開発及び営業の人材確保が困難となった場合、並びに会員獲得が不調となった場合には、システム開発に支障をきたすことになりますので、当事業年度末においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が

存在しております。

当社は、会計事務所業界初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSを提供するため、会計事務所向けシステムを一から見直して、会計事務所のベストなシステムの再構築を目指し、平成21年6月1日に会社を設立しました。システムの完成までは3年間を必要とし、その間、税理士、公認会計士業界に積極的に、新システムを啓蒙し、出資会員、賛同会員を募り、当該会員とともに、新会計システムを構築、サービス運営を行うというビジネスモデルをもとに現在事業運営を行っております。このため、当面3年間は、十分な売上計上ができませんので、赤字が継続し、また、開発資金を会員募集による第三者割当増資に依存するという傾向が続くことになりますが、今までのところは、損益面、会員獲得状況、資金調達状況についても、ほぼ当初の計画どおりに推移しております。また、平成22年4月度における財務システム版の完成により、操作性・機能性を実感しながらのプレゼンテーション・説明会の開催が行えるようになり、会員獲得に大きな効果をもたらし、加えて、第三者割当増資も今までよりも有利に展開していくものと考えております。

当社としましては、以上の点から、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っていないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に設立し、現在、3年の計画で標準化開発(1次)、標準化開発(2次)及び付帯システム開発を行っております。当事業年度につきましては、平成22年9月度の財務会計システムのリリースに向け、標準化開発(1次)、標準化開発(2次)の中の財務会計システムの一部及び付帯開発の一部の開発を行った結果、開発費総額は81,358千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、22,414千円となりました。主な内訳は、現金及び預金19,145千円であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、995千円となりました。主な内訳は、事務所賃借に伴う敷金及び保証金720千円であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、41,317千円となりました。主な内訳は、未払金32,893千円、前受金5,376千円であります。未払金にはシステム開発に係る経費未払額19,500千円が含まれております。また、前受金は、サービス開始前に受取った会員からの入会金であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、43,790千円となりました。これは、システム開発に伴う会員からの開発預託金であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、61,697千円となりました。これは、当期純損失158,197千円、会社設立時資本金の払込み及び当事業年度に実施した3回の有償第三者割当増資86,500千円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高の計上はなく、営業損失 156,627千円、経常損失 157,573千円及び当期純損失 158,197千円となりました。これは、当事業年度が会社設立初年度で、SaaS会計システムの開発段階であり、サービスイン前のため売上高の発生がなかったためであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは75,595千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは1,020千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは95,761千円の収入となりました。この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は19,145千円となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー75,595千円の支出は、主として、当事業年度がサービスイン前のシステム開発の段階にあり、会員からの預託金及び入会金の収入はあったものの、多額の開発費用の支出により、税引前当期純損失157,573千円が生じたことによるものであります。投資活動におけるキャッシュ・フロー1,020千円の支出は、事務所賃借に伴う敷金差入等によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フロー95,761千円の収入は、会社

設立時資本金の払込み及び当事業年度における第三者割当増資によるものであります。

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

重要事象等についての分析・検討内容

当事業年度は、経常損失157,573千円の発生により債務超過の状態であり、営業活動によるキャッシュ・フローも赤字となっています。これは、当社が現在行っている会計事務所のためのベストなシステム完成に要する年数が3年で、平成22年9月度に「財務会計システム」のサービスインまで、売上の計上がなく、専らシステム構築、会員獲得費用の支出が発生したためであります。

今後、標準化開発(1次)、標準化開発(2次)及び付帯システム開発を行っていくうえで、システム開発 費用、販売促進費用及び人材確保等費用の増大が見込まれます。

重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社は、当該重要事象を解消し又は改善すべく、次の対応策を講じる予定であります。

計画どおりの「財務会計システム」のサービスイン

平成22年9月度に「財務会計システム」のサービスインを計画どおりに実施し、会員からの月会費の受入、収益計上をおこないます。

会員の増加

会員の増加による開発預託金の増加、会員への第三者割当増資を通じ、開発資金等の十分な確保を図ります。

なお、具体的な会員の募集推進活動につきましては、対処すべき課題の(3)対処方針及び具体的な取組状況 等をご参照願います。

会員以外への第三者割当増資

当社事業への深い理解と見識を持たれる当社株式への出資希望者への第三者割当増資による開発資金等の十分な確保を図ります。

上述の対策により、計画どおりのサービス提供を行い、会員へのサービスの充実を図り財務体質の改善を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、財務会計システムの平成22年9月度のサービスインに向けての 版作成のためのシステム開発段階であり、設備投資の発生額はありませんでした。

- 2【主要な設備の状況】 該当事項はありません。
- 3【設備の新設、除却等の計画】
- (1)重要な設備の新設等

平成22月4月30日現在

事業所名	1974 - 1 -	投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定年月	
(所在 地)	設備の内容	総額 (千 円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了
	ソフトウェア (財務会計シ ステム)	134,743	-	第三者割 当増資	平成22.4	平成22.8
本社 (東京都 新宿区)	ソフトウェア 開発 (標準2次開 発)	213,000	1	第三者割 当増資	平成22.4	平成24.5
	ソフトウェア (税務会計シス テム)	379,568	-	第三者割 当増資	平成22.9	平成24.5

- (注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.上記設備の内容には、研究開発費の金額を含んでおります。
 - (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
- (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	20,000
計	20,000

(注)平成22年4月28日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より 10,000株増加し、20,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,930	非上場・非登録	単元株制度は採用し ておりません
計	1,930	-	-

(注)すべての発行済株式は譲渡制限株式であり、譲渡には代表取締役の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

(平成21年8月1/日 岛時 休土総会决議 <i>)</i>		
区分	最近事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,800	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月 1日 至 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会 社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-	-

(3)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(· / E / D 3 //						
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21月6月1日 注1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成21月8月31日 注 2	600	800	30,000	40,000	-	-
平成21月11月30日 注3	800	1,600	40,000	80,000	-	-
平成22月1日29日 注 4	330	1,930	16,500	96,500	-	-

注 1. 発起人引受

2. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他51名であります。

3. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他54名及び当社従業員3名であります。

4 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他29名であります。

(5)【所有者別状況】

平成22月4月30日現在

		113%=====								
	株式の状況									
 区分	政府及 び地方	金融機	金融商 品取引	その他の	外国》	去人等	個人その	計	単元未満 株式の状	
	公共団 体	関	業者	法人	個人以外	個人	他	日	況(株)	
株主数 (人)	-	ı	-	6	-	-	131	137	ı	
所有株式 数(株)	-	ı	ı	110	ı	-	1,820	1,930	ı	
所有株式 数の割合 (%)	-	-	-	5.70	-	-	94.30	100.0	ı	

(6)【大株主の状況】

平成22月4月30日現在

		十 ルズム	<u> 2月4月30日現任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
森崎利直	神奈川県横浜市青葉区	140	7.25
菅原一則	神奈川県茅ケ崎市	60	3.11
小早川隆幸	広島県広島市中区	60	3.11
寺尾省介	愛知県名古屋市緑区	60	3.11
税理士法人中央総研	滋賀県野洲市	50	2.59
山川晋	滋賀県野洲市	50	2.59
木下敦子	神奈川県相模原市緑区	40	2.07
計	-	460	23.83

(注)所有株数40株未満の最高所有株式数は20株、17名であります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-

議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式			
等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,930	1,930	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,930	-	-
総株主の議決権	-	1,930	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する 方法によるものであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月17日の 臨時株主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成21年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し3,300、使用人に対し1,500、 合計4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月 1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または使用人であることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会社の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x

分割・併合の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x

新規発行前の1株当たり時価

既発行株式 + 新規発行株式数

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、毎事業年度末を基準日として実施することを定款に定めております。

なお、当事業年度(平成22年1月期)につきましては、平成22年9月度のSaaS会計システムサービスインに向けてのシステム開発期間であったため、配当はありませんでした。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

J K IX	貝の仏流	4		I		1	
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
代表取締役	社長	森崎利直	771100/T7 D	平成 2年 1月 平成17年2月 平成21年6月	日本オリベッティ(株)人社 (株)日本デジタル研究所入社 取締役マーケティング本部長 アイベックスエアラインズ(株)代表 取締役社長 アカウンティング・サース・ジャ パン(株) 設立 代表取締役社長(現任)	(注)	140
取締役	副社長	石原康男	昭和31年3月 19日	昭和55年4月 昭和56年4月 平成 2年 7月 平成21年6月	(株)日本ビジネスコンサルタント (現(株)日立情報システム)入社 (財)日本総合研究所 入社 (株)メディアワイ設立 代表取 締役社長 アカウンティング・サース・ジャ パン(株) 入社 取締役副社長(現任)	(注)	,
取締役	システム企 画室長		昭和27年3月 24日	平成21年6月	(株)日本デジタル研究所入社 同社 営業企画部長 アカウンティング・サース・ジャ パン(株) 入社 常務取締役システム企画室 長(現任)	(注)	-
				計			140
H!							

(注) 取締役の任期は選任後10年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終了時までとなって おります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス構築の目的を、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにあると認識しております。このような考え方のもと、当社は、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進していく考えです。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ.取締役会

当社は取締役会設置会社ではありませんが、3名の取締役が毎月1回以上の取締役会を開催しております。重要事項の決定に関しては、必要に応じて取締役会を開催しております。また、定例の取締役会では、システム構築及び会員募集の進捗状況等の確認等を行い、経営判断の迅速化に努めております。なお、平成22年4月28日開催の定時株主総会において、定款変更により募集株式又は募集新株予約権の割当先及び割当数の決定機関について取締役の決定と致しました。これは、当社の財務基盤強化ならびにシステムの企画、開発への積極的な投資、会員獲得への地道な販売促進活動及び優秀な人材確保へ向け、既存株主様への負担を軽減するとともに、より機動的に資金調達を図ることを目的に変更致しました。

口.監査法人

当社は、監査役を置いていないものの、有価証券届出書提出会社であるため、適正な会計処理、投資家への適切な情報開示の観点から会計監査人として、平成22年3月15日付において、なぎさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。なお、当事業年

度における監査の体制は以下の通りであり、当監査法人ならびにその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 山根 武夫

代表社員 業務執行社員 西井 博生

(注)継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

・所属監査法人

なぎさ監査法人

・監査業務に係る補助者

公認会計士1名。その他3名

八. 弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、適宜しかるべき弁護士から法的助言を受けております。なお、当社は、株主総会、取締役会といった機関を適切に機能させ、企業としての適法な運営を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。 運用につきましては、取締役会で承認された各種規程に基づき社内における企業倫理の徹底に取り組み、顧問弁護士、監査法人及び顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制を構築しております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、 迅速に必要な初期対応を行い、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。 取締役 3名 12.900千円

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	
2,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

当事業年度は会社設立日である平成21年6月1日から平成22年1月31日までの期間で作成しております。 また、当事業年度が設立初年度となりますので、前事業年度の記載はしておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成21年6月1日から平成22年1月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	当事業年度 (平成22年 1 月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	19,145
前払費用	1,096
未収消費税等	1,281
未収入金	547
その他	343
流動資産合計	22,414
固定資産	
投資その他の資産	
長期前払費用	275
敷金及び保証金	720
投資その他の資産合計	995
固定資産合計	995
資産合計	23,409
負債の部	
流動負債	
未払金	32,893
未払費用	2,423
未払法人税等	624
前受金	5,376
流動負債合計	41,317
固定負債	
会員預り金	43,790
固定負債合計	43,790
負債合計	85,107
純資産の部	
株主資本	
資本金	96,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	158,197
利益剰余金合計	158,197
株主資本合計	61,697
純資産合計	61,697
負債純資産合計	

【損益計算書】

	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)
売上高	-
売上原価	
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	
役員報酬	12,900
給料及び手当	25,582
法定福利費	4,280
旅費及び交通費	8,113
広告宣伝費	7,495
研究開発費	81,358
その他	16,896
販売費及び一般管理費合計	156,627
営業損失()	156,627
営業外収益	
受取利息	0
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
創立費償却	208
株式交付費	738
営業外費用合計	946
経常損失()	157,573
税引前当期純損失()	157,573
法人税、住民税及び事業税	624
法人税等合計	624
当期純損失 ()	158,197

【株主資本等変動計算書】

	当事業年度
(自	平成21年6月1日
至	平成22年1月31日)

	(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	96,500
当期変動額合計	96,500
当期末残高	96,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純損失 ()	158,197
当期変動額合計	158,197
当期末残高	158,197
利益剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純損失()	158,197
当期変動額合計	158,197
当期末残高	158,197
株主資本合計	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	96,500
当期純損失()	158,197
当期变動額合計	61,697
当期末残高	61,697
純資産合計	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	96,500
当期純損失 ()	158,197
当期変動額合計	61,697
当期末残高	61,697

【キャッシュ・フロー計算書】

	当事業年度
(自	平成21年6月1日
至	平成22年1月31日)

	至 平成22年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	157,573
受取利息及び受取配当金	0
前受金の増減額(は減少)	5,376
前払費用の増減額(は増加)	1,096
未収消費税等の増減額(は増加)	1,281
未払金の増減額(は減少)	32,893
未払費用の増減額(は減少)	2,423
会員預り金の増減額(は減少)	43,790
その他	127
小計	75,596
利息及び配当金の受取額	0
法人税等の支払額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	95,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,145
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の期末残高	19,145

【重要な会計方針】

【里安仏云司刀引】		
	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)	
1 . 繰延資産の処理方法	(1) 創立費支出時に全額費用処理しております。(2) 株式交付費支出時に全額費用処理しております。	
2 . キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
3 . その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	

【注記事項】

(損益計算書関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 81,358千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	•	1,930	•	1,930
合計	•	1,930	•	1,930
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- (注)普通株式の発行済株式総数の増加は、設立時の発行による増加200株、第三者割当増資による新株発行による増加1,730株であります。
 - 2 新株の発行には、設立時の払込資本10,000千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度

(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年1月31日現在)

(千円)

<u>現金及び預金勘定 19,145</u> 現金及び現金同等物 19,145

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) 当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリィバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) デリィバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) 当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株
付与日	平成21年8月27日
権利確定条件	│権利確定条件は定められておらず、付与と同時に権 │利が確定致します。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成29年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	4,800
失効	-
権利確定	4,800
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	4,800
権利行使	-
失効	-
未行使残	4,800

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	50,000

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法設立初年度の付与につき、評価はしておりません。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成22年1月31日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(千円)

前受金

2,635

研究開発費

17,948

繰越欠損金 その他

43,485

繰延税金資産小計

37 64,106

評価性引当額

64,106

繰延税金資産合計

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) 当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度

(自 平成21年6月1日

至 平成22年1月31日)

1株当たり純資産額

31,967円54銭

1株当たり当期純損失金額() 201,039円22銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

テトの甘琳は リエのともりでもります

注 1休白にリヨ期純損矢金額の昇正上の基礎に	1、以下のとおりであります。
	当事業年度
	(自 平成21年6月1日
	至 平成22年1月31日)
当期純損失()(千円)	158,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	158,197
期中平均株式数(株)	786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の	平成21年8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプ ション
ト ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	普通株式 4,800株 (新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度

(自 平成21年6月1日

至 平成22年1月31日)

1.平成22年4月28日の取締役決議に基づき、平成22年5月31日を払込期日とする第三者割当増 資を決議しました。

260株

その概要は次のとおりであります。

(1)募集等の方法 第三者割当増資

(2)発行する株式の種類 普通株式

(3)発行株数

(4)発行価格 1株につき金50,000円

(5)発行総額 13,000,000円

(6)発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円

(7)発行のスケジュール

募集開始日 平成22年5月10日 申込期限 平成22年5月20日 払込期日 平成22年5月31日

(8)資金の使途 システム開発費用

(9)割当先 主として出資会員13名

2. 平成22年5月20日の取締役決議に基づき、平成22年6月10日を払込期日とする第三者割当 増資を決議しました。

その概要は次のとおりであります。

(1)募集等の方法 第三者割当増資

(2)発行する株式の種類 普通株式

(3)発行株数

1,080株

(4)発行価格 1株につき金50,000円

(5)発行総額

54,000,000円

(6)発行価格のうち資本へ組入れる額

50,000円

(7)発行のスケジュール

募集開始日 平成22年6月 7日 申込期限 平成22年6月 8日 払込期日 平成22年6月10日

(8)資金の使途 システム開発費用

(9)割当先 第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 に記載のとおりであります。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

	77/II 13 1/3/MA DV						
資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	300	-	300	-	25	275
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)長期前払費用の増加額は、事務所賃借契約に伴う敷引きであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

【引当金明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

	<u> </u>
区分	金額 (千円)

現金	513
預金 普通預金	18,631
小計	18,631
合計	19,145

口.前払費用

区分	金額(千円)
事務所家賃	567
旅費交通費 その他	442
その他	87
合計	1,096

八.未収消費税等

区分	金額 (千円)
還付消費税等	1,281
合計	1,281

流動負債 イ.未払金

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
区分	金額(千円)
役員報酬・給与	10,095
ソフトウェア開発費	19,500
支払報酬	1,463
その他	1,834
合計	32,893

口.未払費用

区分	金額 (千円)
給与 社会保険料 その他	1,340 739 343
合計	2,423

八.前受金

区分	金額 (千円)
入会金	5,376
合計	5,376

固定負債

会員預り金

区分	金額 (千円)	
開発預託金	43,790	
合計	43,790	

(3)【その他】 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から 1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	株券不発行としておりますので該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都新宿区新宿二丁目11番2号
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。

単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)株式の譲渡制限……当会社の株式の譲渡は代表取締役の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

- 1【提出会社の親会社等の情報】 該当事項はありません。
- 2【その他の参考情報】 該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

アカウンティング・サース・ジャパン株式会社 代表取締役 森 崎 利 直 殿

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根武夫 業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井博生業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・サース・ジャパン株式会社の平成21年6月1日から平成22年1月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アカウンティング・サース・ジャパン株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月28日において、第三者割当増資による新株式の発行について全取締役の承認がなされている。
- 2.重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月20日において、第三者割当増資による新株式の発行について全取締役の承認がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。